

# 令和元年 第3回猿払村議会（定例会）会議録

令和元年 9 月 10 日（火曜日）第1号

## ◎日程第5 一般質問

○議長（太田宏司君）：日程第5、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

4番、野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：通告の順に従いまして、質問をさせていただきたいと思っております。

最初に公営住宅の建設計画について。

既存の住宅は、大変建設年度の古いものが多いと、そういう印象を持っております。耐用年数を超えているものも見られるように、私自身は感じております。

ちょうど浜鬼志別は宅地造成ということで既存の公営住宅の跡地のすべて公営住宅を、相当年数が経ってございましたし解体をしたところでございます。他の地区につきましても、知来別地区あるいは浜猿払地区、それから鬼志別地区においても相当数そういう建設年度が耐用年数を経過しているものが見られる。その上で今、民間アパートが年度によって2棟、あるいは3棟みたいな形で建っていますけど、公営住宅の方はここ5年間ぐらいの間に2棟、あるいは3棟ぐらいしか実績がないように見ているところでございますが、この実態というのはどのように把握されているのか。実態を教えてください。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの野村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、耐用年数を超えているものも相当数あるということで、実態はどうなっているのかということにつきましては、公営住宅法による耐用年数は、木造で30年・ブロック造りで45年となっております、村営住宅の全体の管理戸数は現在228戸、それに対して130戸、率にして57%の住宅が耐用年数を経過しているという状況に至っております。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、全体で228戸の

うち130戸が耐用年数を経過している。50%以上というかたちになります。

これから村はどういうふうはこの公営住宅の建設をされていくのか。ここ何年かの経緯を見ていますと、役場の職員住宅と申しますか、役場の職員さんが多く入っていると申した方がいいのか、単身者向けの住宅をここ2年ぐらいの間に2棟ないし3棟ぐらい造っておりますけれども、そして民間アパートもどんどんどんどん増えてきている状況にある。しかし、民間アパートは家賃がやっぱり少なくとも5万5千円以上、それに電気代、水道代、そういう燃料代とか、それとやっぱり固定費で7万円あるいは冬場になると8万円を超えるようなそういう維持を擁する費用になって、それに耐える年収のある方ばかりだといいいのですけれども、そうでなければやっぱりなかなか民間アパートに移っていけない世帯も数多くいると。そういうふうには認識をしているわけですけど。そういう対策は村として必要ないという考え方なのか。これからどういうふうに関心を持っているのかお聞きをしたい。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

村の今後の公営住宅の建設計画ということで、答弁をさせていただきますというふうに思っております。

現在、村では平成24年度から令和3年度までの10年間を期間とする公営住宅等長寿命化計画を現在策定しておりまして、耐用年数を経過する住宅ストックが増加していくことを見据え、効率的な管理運営を進めてまいりました。この計画に基づく昨年度までの実績につきましては、新規建設を公営住宅14戸、単身者向け16戸の計30戸を実施した他、長寿命化改修工事を54戸、解体を40戸それぞれ行っております。また、本年度から令和3年度までの計画では、現在、公営住宅の新規建設はなく超寿命化改修工事40戸、解体工事24戸。それぞれ計画をしているという

状況になっております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**平成24年から令和3年までの公営住宅の建設計画の中で、改修あるいは解体したものの数字は今お聞きいたしました。これからはまだ残り2年間で、解体と改修はあるけど、それに伴う新たな建設はないという考え方でよろしいでしょうか。それと必要があるのかなのか。そのことも含めて村長の考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

一応、10カ年の計画の中で、令和3年度までにつきましては新築の公営住宅の建設の予定はしておりません。その後、村内の住宅需要・供給によっては、その計画の中で必要かどうかということを残りの3年間で、計画策定の準備をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**新築の予定はないということですね。建設はゼロだという考え方のようですが、もう少し見通しというのですか。村内でも非常にこの各事業所、それから村関連のそういう仕事をされている方を募集しても、今まではなかなか来なかった。しかし、やはりそういう中で住宅等を整備した中でそういう募集をしていかないと、来られる方も住宅のないところにはもう来ないと思うのですよ。条件が良くても、です。

村長さんのおかげで子育て、そのいうものにつきましては、非常に理解があつてそういう面では大変村の評価は上がっていると思っておりますが、実際に住む段階になって、住む住宅もない、また今年度は令和元年度ですけど、あと2年の中でこの計画を改めていくということも私は必要ではないのかな。前向きに考えていって。これは改めて考えていっていただきたいということで。今は、村長さんはまだ令和3年までは建設計画ないということなので。それで1つの提案です。

だいたい前にも私提案したことがございます。木造一

戸建て、公営住宅の構想について少し以前になりまして、たぶん7年くらい前、この猿払村の民間アパートのこういう構想が始まる前に十勝管内の更別村と、それから東川町などの民間アパートの、現実にはやっでとどどん建てられている様子を視察してまいりました。大変印象に残ったのは本当に、東川町ではこれからはいわゆる鉄骨RC2階建ての1棟4戸、そういう公営住宅はもう建てないと。建てても35年もかかってやっぱり維持経費も掛かって、しまいには壊さなければいけない。そういうような部分を民間アパートに切りかえていくのと、それとこれからは木造一戸建てで将来耐用年数、木造の民間の住宅であれば耐用年数は大体法定で18年。今木造の公営住宅の場合は、耐用年数30年というふうに聞いておりますけど、民間の普通の我々がやっている税務上の簿記につきましては、耐用年数18年ぐらいで計算をしていくと。そういうものから見えていたら、やっぱり18年ぐらい経った時点でその時に住んでおられる方が希望すれば、売却も可能で、そうすることによってそのまま買われて住まれる方もいらっしゃるでしょうし、あるいはまた入らなくてそのまま借りても、買った場合も村の方で営繕費、維持費は掛からない。そして、最初からそういうものを目的にしてお借りをした段階で、入ろうとするのであれば入られる方も丁寧にお使いいただいて、周りの環境もきれいにさせていただいて、そうすることによって次にまた自分たちが取得したものはまたそれなりに自分達で手を入れるなり、住んでいただけるのではないかなと。

村の公営住宅の長寿命化計画の何とか今なされておりますけれども、1棟4戸で1400万円という金額も掛かって、それで少し寿命は短くなりますけれどもあくまでもそれは目安であつて、やっぱり木造で30年経ったら耐用年数は来ますよね。ですから、そういう意味からいったら木造1戸建て。考え方としては土地をもう少し効率的に、まだまだ宅地化できる場所があるのではないかな。猿払村、結構広いと思うのです。

また、鬼志別ばかりではなくて知来別、浜鬼志別とかそういうところに、あるいは浅茅野とか浜猿払とかそういうところでも一戸建てが通用するのではないのか

な、そんなふうを考えているところです。

村長さんはこれに対してどのようなご意見をお持ちか、お聞きいたします。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

一戸建てという部分で限定をした中で答弁させていただきたいと思います。公営住宅を一戸建てとした場合については、議員がおっしゃるようなメリットもあると思います。その反面、建設コストや入居者家賃の上昇につながるなどのデメリットもあるというふうに考えております。

また、行政財産という住民の共有財産でもあることから、既存入居者への特定での売却制度というものについては、現状は難しいのではないかとこのように考えております。ただ、1棟2戸・1棟3戸という形の中で公営住宅を建設しておりますので、それが一戸一戸になると、どうしても最初に入った方々が占有権を持ってしまふという形になるので、それが行政財産から普通財産で耐用年数を過ぎて売り払いをするという場合については、やはり公募をするという形にしていかなければならないというようなことも考えられますし、今も答弁してもらいましたが建設コストがやはり高くなるのだらうなという状況もありますので、今のところ非常に難しいなと考えておりますが、先ほど答弁したとおり令和3年度までの計画がありますので、それまでにこういうことも可能かどうか、財政的なことを含めながら検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**今、村長さんから答弁いただきましたけど、確かに一戸当たりだと建設コストは高いですね。ですが、大事に使ってもらって維持コストが安くなればそれもいいと思いますし、法的な問題があるようですが、村の方も勉強をしていただいて、あるいはそういう制度が国として受け入れてもらえないと。やはり公営住宅も、村は単独の資金ばかりではないと。そういう状況もございますので、ぜひいいお話だなと。それは真似ではないですけど、東川

町で実際やられているというふうに聞いておりましたので、ぜひまた勉強してデメリットの部分、あるいは公平性を欠く、そういう部分はひとつまた勉強されて検討いただきたいと思います。

2番目に移りたいと思います。

海岸侵食対策について。これも以前にお聞きした質問でございます。猿払村の海岸は約30kmあるとされております。昔のホタテ漁の全盛期の頃から比較すると、たぶん相当著しく後退している。そういう現状にある。これは何が原因かと申しますか、世界的・地球的な規模で潮位がだいたいここ100年くらいで10cm。千年くらい前で10cm。ですから急激にここ100年くらいで潮位が上がっているという記事を見たことはあります。南の方の島も大変環境に良い島ですけど、やっぱり潮位が上がってきて生活が脅かされている。そういうテレビの光景も目にします。ただ、やっぱり猿払村もあるいは北海道や日本全体がそうだと思いますが、海岸線の後退が本当に年を追うごとに大きくなっている。

10年くらい前に私はそれまでなかなか自分の仕事もあって手伝いをできていませんですけど、自治会長という立場にもなったので猿払村の海岸のごみ清掃に初めて参加するようになったのが多分10年前だと思います。ちょうどホタテ工場のところから浜鬼志別側に向けて歩いて、その頃はホタテ工場の裏も普通にちゃんと砂浜があつて結構、何人か歩いていて漁師の3輪のバイクみたいのので来てちょっと大きいごみみたいのがあつたらそれに積んで持って行ったりして、我々はただ歩いて、ちょっと拾うと言ってもみんな先に行って拾ってくれるという状況だったのですけど。しかし、それも3年ほどしたらもう全然後ろに行けないですよ。そして、生コンさんの裏側、波消というのですか。波返し、防波堤ですね。それももうその後、ちょっと機会のあつた時に見てもうバンバン波が来ていて、あるいはまたその猿払鉄工さんとこのあとでブロックが積まれ、そして新しくホタテ工場が建設されたところも本当に全部長くコンクリートブロックが入って、今年の夏、ちょっとエサヌカ海岸を、海岸通りの方を2度ほど通らせていただきました。そうしたら、ちょうど小松さんが前に生活をされていたとあるいは川谷さ

んの場所、その2箇所には離岸堤が設置をされております。その川谷さんの前の方の浜は、もうブロックがびっしり入っておりまして、ですけどそのブロックの入っているところは逆にブロックが沈んでいる状態、あるいはまた端っこと端っこの方は逆に砂がそぎ取られている。そのような光景を今年の夏見て参りました。ですけど、その離岸堤のあるところ、川谷さんの立派、あるいはまた本間さんの立派のところの離岸堤のある場所は、やっぱり離岸堤があつて、そしてそれに向かって砂浜がこっちに付いていって、出て行っているのを目の当たりにさせていただいたところでございます。

一番ポピュラーなのは知来別の港を過ぎて、市街地からの向こう側です。そこも離岸堤ができてそして、かなり波を叩いていたのですが、離岸堤ができてからは砂浜がどんどんどんどんついた。それから最近は通らなくなりましたけど富磯海岸ですね。あそこも相当この波消しを叩いていたのですが沖の方に消波ブロックを積んでいたらしまいには砂が全部付いていった。東浦の海岸も見ましたし、それから声問の町の中を少し湾に突起して出ていますよね。そこは全部もう海岸ブロックですね。それから、稚内の港過ぎて、はまなすの海岸は全部ブロックですね。それから西稚内海岸も、それから恵山泊の方も全部ブロックが入ってる。沖合にです。ですから、ブロックを積んだら良いのか。あるいはまたその離岸堤にした方がいいのかとまたいろいろあるのかもしれませんがやっぱりこれだけ砂浜がなくなってる。インディギルカ号の下のところも昔は本当にあそこでキャンプやあるいはバーベキューをたくさん置いてやったこともありますけど、今は跡も影もありません。そして、岬から手前の方も実際はインディギルカ号が遭難した時は神源一郎の家も確かにあつて、あの下が昔は国道だった。エサンベへ向かう中の国道だったということも明快にするされているところなんです。今はその国道さえも波に取られて行っているという状況でございます。

それで前にそういうお話をしたことはありますので、村長さんもいろんな機会あるごとにまた国の方とかそれから代議士さんですとか、そういう方々にお会いすることがあると思いますけど、村長さん自身がこの海

岸の浸食についてどのようにお考えになっているのか。それから今後また、どのようにこの海岸保全をどうして行きたいのか。そこをひとつお聞きをしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず始めに、毎年議員さんには前浜清掃にご協力いただきましてどうもありがとうございます。引き続き、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それでは、海岸侵食の対策につきましては、私も議員と同様に、早急に対策を進めていかなければならないというふうに当然、認識をしております。この事から毎年、北海道建設部に対し整備に関する要望書を提出している他、漁協関係者とともに宗谷総合振興局や北海道建設部、水産庁に出向き、陳情活動により実情を訴える中で、早急に対策を進めていただけるよう毎年数度にわたって要望活動などを続けているのが現状でございます。

なお、村内の海岸は建設海岸・漁港海岸・農地海岸にそれぞれ区分されておりますが、議員ご指摘の箇所は北海道が管理する建設海岸となります。国管理の農地海岸であるエサヌカ海岸とは異なりますが、道が行う建設海岸の侵食対策では、費用対効果の面から即効性のある消波堤の整備が順次行われておりますが、住民の財産を守ることはもとより、漁業にも影響の少ない手法について、引き続き道とも協議を進めながら事業の進捗も含めて要望活動をしてまいりたいというふうに思っております。

また、エサヌカ線の農地海岸というところにつきましては、今年度は僕も農地海岸の協議会の副会長という役職をやらせていただいております。今年度につきましては、1億9200万円の予算をつけていただき、護岸工の部分の工事させていただいております。

また、令和2年度以降も含めてそここのところをしっかりと砂がつくような形の中で、要望活動をしていきたいというふうに思っております。

また、危惧されております、毎年僕もほたて総合加工場、ササキ石油株式会社のスタンド、山田さんの鉄

鋼ブロック、あそこのところもすき間が途中まで消波ブロックは来ているのですが、すき間の空いているところもありますので、そこをきっちり、またでもブロックを作っていただけの形、それから一昨年はあそこの消波ブロックが浸食してしまったという形の中で、浜猿払から急遽ブロックを持ってきてもらって整備してもらったという形になりますけれども、それは断片的なものなのであり恒久的な形の中でしっかりやっていただきたいということも含めながら、また引き続き要請陳情活動をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：エサヌカ海岸につきましては後背地に大変大きな農業・農地があると。それを保全をしなければならぬという形で農林海岸に指定されているということは私もお聞きしております。今、村長さん副会長さんをやられて今年も1億9200万円ですか、予算をつけられている。しかし、そこは大変ですね。ブロックばかりではなく、離岸堤を作って。離岸堤のところは非常に砂の付きが前に迫り出てきている。そういう状況でございますし、無駄とは言いませんけどブロックのところは本当にどンドンどン浸食がもう本当にブロックから角のところは中の方にえぐりが入ってという状況でございます。

やっぱり、いろんな言っても大変なところもあると思いますけれども我々も議会としてもやっぱりそういう対策を考えてやっぱりいろんなところに機会があるごとにやっぱり陳情にお願いするようなそういう対策も必要ではないのかなと思います。しかし、現実を見ても向こうの方まだ村の農地を守るという形でまだそこまではいつてないのが現状ですけど、実際は人の住んでいるところ、あるいはもうすぐ道路の下のそういうところまで来ている、あるいは商売の場所がある。それから工場、その重要な猿払海岸このホタテの工場があるあるいはまた知来別の方に行きましても本間さんの後ろのところも相当数やっぱり段差になっているというのも事実でございます。そういうところについてはやっぱり強力に今ただブロックを置くだけこれはもうほんとにやっぱりそういうところにやっぱり離岸堤をつくっていただいてやっぱり少しずつ何と言うので

すか。中に来るのを防ぐ。やっぱり今のままでいけば、またそのせっかく置いていただいた応急的に置いたということではないとは思いますが、せっかく置いていただいたブロックもまた沈んでしまう。これの現実には浜鬼志別の港を過ぎて今はだいぶ伸びてきました藤本水産安田さんのところも今また出まして今は米澤さんの所まで行こうかなと、そういうところがございますけれどもそこから先は本当に散々たる結果だと思うのです。ですから、やっぱりそういうところも石籠を置いたりブロックを置いたりしてるんですけど。そこもほとんど年を追うごとに沈んでいるのが現状です。ですから、もう少し恒久的なそういう対策をしていただきたいなと思います。

それから、今それがそれだけ浸食するのが原因でシネシンコ、今の仮置き場から知来別。それから知来別からまだ本間食品さんまでですか。山に上がる道路になってしまっているんです。しかし、考えてみたら同じ税金ですよ。別に国に払っているか道に払っているかですよ。国が出してくれるか道が出すかなのですよ。勝手に、勝手にと言ったらおかしいですけどもこっちの海の方に少し投資をしていただければ今の道路を改良するだけで充分間に合うと思うのですよ。わざわざ山の方に道路をつけなくてもです。本当にそういう東京流に考えているというか。開発建設部の職員さん方の全部北海道出身の人ではない。北海道出身の人だから悪いわけではないでしょうけど。やっぱりふるさとというのはそういうところに対してのきしゃくのそういうものがないのかね。簡単にポンポンと上がってしまって僕はやっぱり下の方の昔、ホタテが採れていた生活の場所が、今はなくなってもそこに残るようなそういうものを可能であれば残してあげたいなと思います。

村長さんも一生懸命やっていただいて、くださっているということになるのでこれ以上の話はいたしませんけど、ぜひ村民の皆様方も同じような思いを思っている方もたくさんいらっしゃると思います。今後、私達もできる限りいろいろな対策を、あるいは要望事項をお届けをするのと、村長さん自身もあるいは村上げてそういうことを考えていただいてこのことは1つでも進むような形をつくっていただきたいとお願いを申

し上げてこれで質問終わらせていただきます。

○議長（太田宏司君）：暫時休憩いたします。